

■未来投資会議で「予防・健康づくり」を議論

政府の未来投資会議(議長・安倍晋三首相)は3月20日、「全世代型社会保障における疾病・介護の予防・健康インセンティブ」を取り上げ、予防・健康づくりの方向性、疾病予防の促進、介護予防の促進、民間予防・健康サービスの促進などについて議論を行った。同会議の議論は、今夏に取りまとめる「未来投資戦略2019」とその実行計画に反映される。今後、茂木敏充経済再生担当大臣と世耕弘成経済産業大臣、根本匠厚生労働大臣が協力して検討を進めることを確認した。

なお、日本医師会の横倉義武会長は3月27日の定例記者会見で、未来投資会議における予防・健康インセンティブの議論を受け、国の社会保障費とは別財源とし、市町村・保険者による予防事業の予算の確保などを求める姿勢を示した。

予防・健康づくりの方向性

政府の日本経済再生総合事務局が提示した資料では、予防・健康づくりの目的として、①健康寿命を延ばし、健康に働く方を増やすことで、社会保障の「担い手」を増やす、②高齢者が地域社会の基盤を支え、健康格差の拡大を防止する——などを挙げている。

予防・健康づくりの取り組みを進めていく上では、個人の努力を基本とし、個人を支える企業、保険者、地方自治体の役割や、職域や地域における保険者の予防・健康事業が重要としている。具体的には、疾病予防、介護予防、民間予防・健康サービスの促進という三つの柱を提案している。

予防・健康づくりの方向性案

- 人生100年時代の安心の基盤は「健康」。医療・介護については、全世代型社会保障の構築に向けた改革を進めていく必要。
- まずは、70歳までの就業機会の確保等と併せ、予防・健康インセンティブについて保険者努力支援制度や介護インセンティブ交付金(保険者機能強化推進交付金)の強化を検討する必要があるのではないか。
- 予防・健康づくりには多面的な意義が存在。
 - ① 個人の健康を改善することで、個人のQOLを向上し、将来不安を解消する。
 - ② 健康寿命を延ばし、健康に働く方を増やすことで、社会保障の「担い手」を増やす。
 - ③ 高齢者が重要な地域社会の基盤を支え、健康格差の拡大を防止する。
- 上記に加え、生活習慣の改善・早期予防や介護・認知症の予防を通じて、生活習慣病関連の医療需要や伸びゆく介護需要の適正化が図られれば、社会保障制度の持続可能性にもつながり得るという側面もある。
- 予防・健康づくりは、健康に無関心な層を含め、全ての世代や地域の住民を対象に進めることが必要。このためには、個人の努力に加えて、個人を支える企業、保険者、地方自治体等の役割が重要。近年、働き方の多様化や、単身世帯の増加等による家族構成の変化が進んでおり、特に、地域や職域における保険者の予防健康事業が重要。
- 予防・健康づくりは、①病気や要介護になることを防ぐ1次予防・健康増進、②病気になった後の早期治療や重症化予防等の2次予防といった段階があり、その特性や効果に応じた取組を促進するべき。
- 総合的な社会保障改革を進める中で、予防健康事業においてウェアラブル機器やデータ等を活用した優れた民間サービスの活用を進め、①個人の健康改善、②担い手の増加、③成長産業の育成、等に伴う経済社会の活性化を同時に実現する3方良しの明るい改革を進めるべき。

(2019年3月20日 未来投資会議提出資料)

「方向性案」が示しているのは、予防・健康づくりを促進して、健康寿命の延伸を図り、就業者数を増加させることで、①社会保障の「担い手」を増やす、②地域(共生)社会の「支え手」を確保する、③医療需要や介護需要の抑制につなげる、④年金を含む社会保障給付費が節減できる——というシナリオである。

経済産業省が事務局を務める「次世代ヘルスケア産業協議会」は、「高齢者の健康状態が向上すれば間接的なインパクトとして、労働力と消費の拡大が見込まれる（最大840万人、年1.8兆円）」との試算結果を示している。

(参考1) 予防の投資効果(医療費・介護費、労働力、消費)について(試算結果概要)

- 国民の健康状態が動的に変化する(例: X歳のがん発生率: a%(2000年)→b%(2020年)ことを前提とした新たな分析(内閣府ImPACTプロジェクト東京大学橋本英樹教授)を活用。**各疾患分野における予防対策を行った場合の60歳以上の医療費・介護費を試算(下記)**。
- これに加えて、高齢者の健康度が向上すれば、間接的なインパクトとして、労働力と消費の拡大が見込まれる。(最大840万人、1.8兆円/年(2025年)拡大)(粗試算)※1)。

しかし、高齢者は元気だと働くことができるが、逆に働いているから元気なのか、働けば医療・介護給付費が抑制できるのかというような実証的な研究は行われていない。健康寿命が延びれば、長生きもするので、一生涯にかかる医療・介護費用は増加することになる。

個人のQOLを上げるために予防・健康づくり重視し、健康寿命延伸を目指すことは望ましいが、政府が「健康インセンティブの強化」を推し進めた場合、それが事実上の強制やペナルティを伴うことがあってはならない。

さらに、経済産業省・産業構造審議会 2050 経済社会構造部会は、65歳以上が支えられる場合は、2040年は1.5人で1人を支えなければならないが、74歳までを支え手にして、75歳以上を支える場合は、2040年は3.3人で1人を支えるとの推計結果を示し、65歳～74歳の前期高齢者について、新たな社会保障の「担い手」に転換させることを提案している。

しかし、人口高齢化が進んでも社会的な扶養負担は増加しないことは明らかである。『2017年版厚生労働白書』は、「高齢者1人を支える現役世代の人数は大きく減少しているが」、「非就業者(子どもを含む)1人に対する就業者の人数は、これまでも、0.9～1程度で推移しており、大きな変化はない」と認めている。

疾病予防の促進

疾病予防の推進では、国保の保険者努力支援制度と後期高齢者医療制度の支援金の加減算制度によるインセンティブの強化を挙げている。新たな財源措置を設けるという提案はない。

保険者努力支援制度については、①生活習慣病の重症化予防や個人へのインセンティブ付与、歯科健診やがん検診などの受診率アップに対する配点割合を高める、②予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、民間サービスの導入を促進することを提案している。

後期高齢者医療制度支援金については、①加減算の幅を2020年度には加算・減算ともに法定の最大10%まで広げ、保険者の予防・健康インセンティブを強化する、②予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、民間サービスの導入を促進することを提案している。

疾病予防の促進案

- 疾病予防は、地域や職域の**保険者の役割が重要**。保険者の**予防・健康インセンティブの強化**を図ることが必要。
- 保険者の**予防事業**では、ウェアラブル機器やデータ等を活用した優れた**民間サービスの活用が必要**。

1. 保険者努力支援制度(国民健康保険)

- 保険者努力支援制度は、**保険者(都道府県と市町村)の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、保険者に交付金を交付する仕組み**。

- 先進自治体のモデルの横展開を進めるために保険者(都道府県や市町村)の**予防・健康インセンティブを高める**ことが必要であり、**保険者努力支援制度の強化**を図る必要があるのではないか。同時に、**疾病予防に資する取組を評価し、配分基準のメリハリを強化してはどうか**。

- ① 保険者努力支援制度の強化
- ② **生活習慣病の重症化予防や個人へのインセンティブ付与、歯科健診やがん検診等の受診率の向上等については、配点割合を高める**
- ③ **予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する**

2. 後期高齢者支援金の加減算制度(企業健保組合)

- 後期高齢者支援金の加減算制度は、**企業健保組合など現役世代の医療保険が後期高齢者医療制度に対して負担・拠出する後期高齢者支援金について、当該企業健保組合の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、加算(ペナルティ)又は減算(インセンティブ)を行う仕組み**。

- 後期高齢者支援金の**加減算の幅**を2017年度の0.23%から2020年度に両側に最大10%まで**引き上げる**ことで、**保険者(企業健保組合)の予防・健康インセンティブを強化する必要**。
- **予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する必要**。

16

(2019年3月20日 未来投資会議提出資料)

介護予防の促進

介護予防の促進では、▽市町村と都道府県の**予防・健康インセンティブの強化**▽**民間サービス活用**の促進の二つを提案。介護インセンティブ交付金については、**配分基準にメリハリをつける**ことを強め、**地域の高齢者が集まり交流する「集いの場」の拡大・充実**や、**高齢者の介護助手の育成数・参加率**などの取り組みについて、**重点評価**することを提案している。

介護予防の促進案

- 介護予防も、**保険者(市町村)や当該地域の都道府県の役割が重要**。保険者と都道府県の**予防・健康インセンティブの強化**を図ることが必要。
- この際、**優れた民間サービスの活用が必要**。

介護インセンティブ交付金(保険者機能強化推進交付金)

- 介護インセンティブ交付金は、**保険者(市町村)や都道府県の介護予防への取組状況について評価を加え、保険者や都道府県に交付金を交付する仕組み**。

- 先進自治体の介護予防モデルの横展開を進めるために**保険者と都道府県のインセンティブを高める**ことが必要であり、**介護インセンティブ交付金の強化**を図る必要があるのではないか。同時に、**介護予防等に資する取組を評価し、交付金の配分基準のメリハリを強化してはどうか**。

- ① **介護予防**
 - ・ **運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用し、地域の高齢者が集まり交流する「集いの場」の拡大・充実**
 - ・ **ポイントの活用**
- ② **高齢者就労・活躍促進**
 - ・ **高齢者の介護助手の育成数・参加率(三重県の取組を横展開)**
 - ・ **ボランティアや介護助手へのポイント付与**

(2019年3月20日 未来投資会議提出資料)

民間予防・健康サービスの促進

ウェアラブルやデータを活用した民間予防・健康サービスの促進では、①企業の健康経営・健康投資の促進として、予防・健康づくりの取組を見える化する「健康スコアリング・レポート」によって、企業健保組合と企業との協力を促進する、②企業の健康投資額を見える化し、企業の健康経営が市場から評価されるようにすることなどを提案している。

民間予防・健康サービスの促進案

○ ウェアラブルやデータ等を活用した民間の予防・健康サービスを促進する。

1. 企業の健康経営・健康投資の促進

- 企業健保組合の予防・健康づくりの取組を見える化する健康スコアリング・レポートにより、**企業健保組合と企業との協力を促進する。**
- 企業の健康投資額の見える化により、企業の健康経営が資本市場から適切に評価されるようにする。

2. ヘルスケアサービスの品質向上

- ヘルスケアサービスの品質向上に向けたガイドラインの策定。
- ヘルスケアデータの標準化。

3. ウェアラブル等を活用した実証事業

- 保険者の予防健康事業における活用につなげるため、**ウェアラブル機器やデータ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証事業を行う。**

(2019年3月20日 未来投資会議提出資料)

経済産業省の政策提案

1. 疾病予防・健康インセンティブの強化

(1) 保険者努力支援制度（国民健康保険）

- ・ 成長戦略の観点からも、厚生労働省と連携して、保険者（市町村・都道府県）の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、**保険者努力支援制度を強化**しつつ、下記のように交付金の配分基準のメリハリを強化し、**疾病予防に資する取組を重点評価**すべき。
- ①生活習慣病の重症化予防、個人へのインセンティブ付与、検診の受診率向上は、**配点割合を高める。**
②全国的に進捗し、自治体ごとの差異が少ない事業は、**配点割合を下げる。**
特に**重要かつ基本的な事項は、マイナス評価を導入する。**
③予防・健康づくりの**成果に応じて配点割合を高め**、優れた民間サービス等の導入を促進する。

(2) 後期高齢者支援金の加減算制度（企業健保）

- ・ 成長戦略の観点からも、厚生労働省と連携して、保険者（企業健保組合）の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、**加減算の幅を2020年度に最大10%まで拡大**しつつ、**予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め**、優れた民間サービスの導入を促進すべき。

2. 介護予防・健康インセンティブの強化

介護インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金）（介護保険）

- ・ 成長戦略の観点からも、厚生労働省と連携して、保険者（市町村）や都道府県の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、**介護インセンティブ交付金を強化**しつつ、交付金の配分基準のメリハリを強化し、下記の**介護予防に資する取組を重点評価**すべき。
- ①**介護予防**（民間サービスも活用した運動など「**通いの場**」の拡大・充実、ポイントの活用等）
②**高齢者就労・活躍促進**（**介護助手の育成数・参加率、ボランティアや介護助手へのポイント付与**）
③**介護離職ゼロ**（地域包括支援センターと社労士等の連携等による**介護する側への相談体制の強化**）

3. 優れた民間予防・健康サービスの促進

- (1) **企業の健康経営・健康投資の促進**（健康スコアリングレポートの改善、企業の健康投資額の見える化）
- (2) **ヘルスケア・サービスの品質向上**（民間認証に関するガイドライン策定、ヘルスケアデータの標準化）
- (3) **ヘルスケア・イノベーション促進**（国内外の官民連携の促進、厚生労働省と連携した研究開発（未来イノベーションWG））
- (4) **ウェアラブル等を活用した実証事業**（保険者の予防健康事業における活用につなげるためのエビデンスの確認・蓄積）

(2019年3月20日 未来投資会議・経済産業大臣提出資料)

未来投資会議で日本経済再生総合事務局が提示した「予防・健康づくりの方向性案」は、3月12日に開かれた産業構造審議会 2050 経済社会構造部会で、経済産業省事務局が提示した「疾病・介護分野に関する政策提案」がベースとなっている。

経済産業省の提案には、①予防・健康インセンティブの強化と抱き合わせで、国保の保険者努力支援制度に「マイナス評価を導入する」などのペナルティ措置を設ける、②民間予防・健康サービスを新たなビジネスとして成長産業化していく——などの問題点がある。

(文責:医療動向モニタリング小委員会委員 寺尾正之)